

# 森林整備地域活動支援交付金

【 3 , 1 2 5 百万円 】

## 事業のポイント

森林所有者等が気象害等による森林被害状況等を確認するのに必要な支援を行うとともに森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の明確化に対する支援を緊急に実施します。

- ・ 森林整備を適時適切に実施するためには森林の現況を適宜把握することが不可欠です。
- ・ しかし、森林所有者等の意欲の低下等により、気象害などによる森林被害の状況が適切に把握されていないケースが増えています。森林被害を含めた森林の現況を緊急に確認することにより、森林整備の必要性を改めて認識していただき、間伐等の施業につなげていく必要があります。
- ・ さらに、森林所有者の高齢化等により情報が失われることで、境界が不明になりつつあることから緊急に対応することが必要です。

## 政策目標

森林施業の集約化を促進し、適切な森林整備の推進を図り、森林の有する多面的機能を発揮

### < 内容 >

#### 1 . 森林の被害状況等確認への支援

市町村長との協定に基づき、森林所有者等が行う気象害などによる森林の被害状況等を把握する「森林の被害状況等確認」について、市町村により適切に被害状況等を把握していると認められた場合、1 ha当たり10,000円の支援を市町村を通じて受けられます。

#### 2 . 境界の明確化への支援

市町村長との協定に基づき、森林所有者等が行う施業の実施に必要な「境界の明確化」のための活動に対して、境界の明確化がなされた区域について、市町村により適切に境界を区分していると認められた場合、1 ha当たり20,000円の支援を市町村を通じて受けられます。

### < 交付率 >

定額

### < 事業実施主体 >

市町村

[ 担当課 : 林野庁企画課 ( 0 3 - 3 5 9 3 - 6 1 1 5 ( 直 )) ]